



設立50周年を迎えて

社団法人 岐阜県都市整備協会

会長（岐阜市長） 細江茂光

土地区画整理事業は、道路・公園等の都市基盤施設と宅地の利用増進を一体的に進め、健全な市街地形成を図る唯一の面的な都市整備手法でありますことから、岐阜県内における土地区画整理事業を推進し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的として、昭和36年7月、社団法人岐阜県土地区画整理協会が設立されました。

以来、半世紀に渡り、体制の強化、業務内容の充実を図り、平成15年には、市街地再開発事業をはじめとした、まちづくり事業も強力に推進するべく、名称を社団法人岐阜県都市整備協会と改めたところであります。これまで、県内15市町での土地区画整理事業等において、目覚ましい成果をあげ、このたび設立50周年を迎えることができましたことも、ひとえに岐阜県をはじめ、関係市町ならびに関係団体の御支援の賜物と深く感謝を申し上げる次第であります。

昭和30年代の人口増加に伴う宅地需要の急増に対し、「都市計画の母」と言われる土地区画整理事業は、新市街地の整備に大きな役割を果たしました。しかしながら、公共公益施設の郊外移転等都市機能の拡散、モータリゼーションの進展、流通構造の変化等による大規模集客施設の郊外立地などにより、中心市街地では、人口の減少や、空き店舗の増加といった新たな課題が発生してきております。

今後、人口減少と急速な高齢化等の社会構造の変化、経済産業構造の変化、環境・財政等諸制約が更に強まる中、「高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすいまち」を目指して、様々な都市機能がコンパクトに集積し、アクセスしやすい「歩いて暮らせるまちづくり」を、都市の個性や歴史を活かしながら進めることが必要となってまいります。

当協会といたしましても、従来の新市街地整備に加え、今後は、土地区画整理手法を活用した、中心部におけるまちづくり支援等にも柔軟に対応していくことが重要であると認識しているところであります。

この設立50周年を契機に、役職員一同、気持ちを新たに、なお一層の業務運営に努めてまいりますので、関係各位におかれましては、今後とも、当協会の運営に、格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。